平成二十四年度	○・○八七
平成二十五年度	○・○八七
平成二十六年度	○・○八二
平成二十七年度	○・○五四
平成二十八年度	○・○四六
平成二十九年度	○・○四六
平成三十年度	○・○四〇
令和元年度	○・○三〇
令和二年度	○・○二五
令和三年度	○・○二五

別表中「七八四・六四五」を「八〇四・二八六」に、「六六〇・三一七」を「六七六・八五〇」に、「六四五・四四九」を「六六一・六一〇」に、「六一八・二〇四」を「六三三・六八四」に、「五七七・六九五」を「五九二・一六二」に、「五〇八・八六三」を「五二一・六一〇」に、「四四九・四〇九」を「四六〇・六七〇」に、「四七・四八八」を「四八・七〇一」に、「二一・一八八」に、「一〇・八四八」を「一一・一四四」に、「七・九七六」を「八・二〇〇」に、「六・七一一」を「六・九〇四」に、「六・三四四」を「六・五二八」に、「五・八九六」を「六・〇六八」に、「五・四七五」を「五・六三七」に、「五・四五六」を「五・六一七」に、「五・二六一」を「五・四一八」に、「五・一九九」を「五・三五四」に、「四・九八四」を「五・一三四」に、「四・六八三」を「四・八二五」に、「四・三二一」を「四・四五四」に、「三・九四五」を「四・〇六九」に、「三・七六〇」を「三・八七九」に、「三・四六五」を「三・五七七」に、「三・二四八」を「三・三五四」に、「三・〇八五」を「三・一八七」に、「二・八七九」を「二・五〇九」に、「二・二二一」を「二・三〇一」に、「二・七八〇」を「二・〇七〇」に、「二・四二四」を「二・五〇九」に、「二・二二一」を「二・三〇一」に、「二・〇七〇」を「二・〇六〇」に、「一・七四九」を「一・八一八」に、「一・二三一」を「一・二八七」に、「一・〇四七」を「一・八二六」に、「〇・八二六」を「〇・八七二」に、「〇・六八九」を「〇・七三一」に、「〇・六六二」を「〇・六〇二」に、「〇・五六三」を「〇・四五一」を「〇・四八八」に、「〇・三八四」を「〇・四一八」に、「〇・三四六」を「〇・三八〇」に、「〇・三二一」を「〇・三五四」に、「〇・二九一」を「〇・三二三」に、「〇・二六六」を「〇・二九七」に、「〇・二四八」を「〇・二七九」に、「〇・二二〇」を「〇・二五一」に、「〇・一八四」を「〇・二一三」に、「〇・一四六」を「〇・一七四」に、「〇・一二八」を「〇・一五六」に、「〇・一一三」を「〇・一四一」に、「〇・一〇五」を「〇・一三三」に、「〇・一〇四」を「〇・一三二」に、「〇・〇八五」を「〇・一一二」に、「〇・〇七八」を「〇・一〇五」に、「〇・〇七五」を「〇・一〇二」に、「〇・〇六〇」を「〇・〇八七」に、「〇・〇五六」を「〇・〇八二」に、「〇・〇二八」を「〇・〇五四」に、「〇・〇二〇」を「〇・〇四六」に、「〇・〇一五」を「〇・〇四〇」に、「〇・〇〇五」を「〇・〇三〇」に、「〇・〇〇〇」を「〇・〇二五」に改め、同表に次のように加える。

令和三年度	○・○二五

（死刑再審無罪者に対し国民年金の給付等を行うための国民年金の保険料の納付の特例等に関する法律施行令の一部改正）

第十一条　死刑再審無罪者に対し国民年金の給付等を行うための国民年金の保険料の納付の特例等に関する法律施行令（平成二十五年政令第二百八十号。附則第六条において「死刑再審無罪者特例法施行令」という。）の一部を次のように改正する。

別表第一中「八・八三五」を「八・八五五」に、「八・三二二」を「八・三四一」に、「七・八三六」を「七・八五四」に、「七・三七六」を「七・三九二」に、「六・九三九」を「六・九五五」に、「六・五二五」を「六・五四〇」に、「六・一三三」を「六・一四七」に、「五・七七四」に、「五・四〇八」を「五・四二一」に、「五・〇七四」を「五・〇八六」に、「五・七五八」を「四・七六九」に、「四・四五七」を「四・四六八」に、「四・一七三」を「四・一八三」に、「三・九〇三」を「三・九一三」に、「三・六四八」を「三・六五七」に、「三・四〇五」を「三・四一四」に、「三・一七六」を「三・一八四」に、「二・九五八」を「二・九六六」に、「二・七五二」を「二・七五九」に、「二・五五六」を「二・五六三」に、「二・三七一」を「二・三七七」に、「二・一九五」を「二・二〇一」に、「二・〇二八」を「二・〇三四」に、「一・八七一」を「一・八七六」を「一・七二六」に、「一・五七九」を「一・五八四」に、「一・四四五」を「一・四四九」に、「一・三二二」を「一・三二七」に、「一・一九六」を「一・二〇一」に、「一・〇八二」を「一・〇八六」に、「〇・九七三」を「〇・九七七」に、「〇・八七〇」を「〇・八七四」に、「〇・七七三」を「〇・七七七」に、「〇・六八〇」を「〇・六八四」に、「〇・五九六」を「〇・六〇〇」に、「〇・五一三」を「〇・五一七」に、「〇・四三一」を「〇・四三四」に、「〇・三五七」を「〇・三六〇」に、「〇・二〇六」を「〇・二〇八」に、「〇・二五四」を「〇・二五七」に、「〇・一四二」を「〇・一四五」に、「〇・一二七」を「〇・一二九」に、「〇・一〇七」を「〇・一〇九」に、「〇・〇八八」を「〇・〇九〇」に、「〇・〇七二」を「〇・〇七四」に、「〇・〇五七」を「〇・〇五九」に、「〇・〇四五」を「〇・〇四七」に、「〇・〇二三」を「〇・〇二五」に、「〇・〇一六」を「〇・〇一八」を「〇・〇一〇」を「〇・〇一二」に、「〇・〇〇六」を「〇・〇〇八」に、「〇・〇〇五」を「〇・〇〇七」に、「〇・〇〇四」を「〇・〇〇六」に、「〇・〇〇三」に改め、同表に次のように加える。

令和二年度	○・○○二

別表第二中「四・九八四」を「五・一三四」に、「四・六八三」を「四・八二五」に、「四・三二一」を「四・四五四」に、「三・九四五」を「四・〇六九」に、「三・七六〇」を「三・八七九」に、「三・四六五」を「三・五七七」に、「三・二四八」を「三・三五四」に、「三・〇八五」を「三・一八七」に、「二・八七九」を「二・九七六」に、「二・六八七」を「二・七八〇」に、「二・四二四」を「二・五〇九」に、「二・二二一」を「二・三〇一」に、「二・一八七」を「二・二八七」に、「一・八一八」を「一・二八七」に、「一・二三一」を「一・二八七」に、「一・〇八七」を「一・一八七」に、「〇・八七二」を「〇・九七六」に、「〇・六六二」を「〇・六八六」に、「〇・五六三」を「〇・五八七」に、「〇・四五一」を「〇・四八七」に、「〇・三八四」を「〇・四一八」に、「〇・三四六」を「〇・三八〇」に、「〇・三二一」を「〇・三五四」に、「〇・二九一」を「〇・三二三」に、「〇・二六六」を「〇・二九七」に、「〇・二四八」を「〇・二七九」に、「〇・二二〇」を「〇・二五一」に、「〇・一八四」を「〇・二一三」に、「〇・一四六」を「〇・一七四」に、「〇・一二八」を「〇・一五六」に、「〇・一一三」を「〇・一四一」に、「〇・一〇五」を「〇・一三三」に、「〇・一〇四」を「〇・一三二」に、「〇・〇八五」を「〇・一一二」に、「〇・〇七八」を「〇・一〇五」に、「〇・〇七五」を「〇・一〇二」に、「〇・〇六〇」を「〇・〇八七」に、「〇・〇五六」を「〇・〇八二」に、「〇・〇二八」を「〇・〇五四」に、「〇・〇二〇」を「〇・〇四六」に改め、同表に次のように加える。

平成三十年度	○・○四〇